

## 再生可能エネルギーのさらなる促進を求める意見書

九州電力株式会社が2014年9月に太陽光発電（家庭の屋根に設置する出力10kW未満の設備を除く）や水力・地熱・バイオマスなど再生可能エネルギーによる発電の新規買い取りを拒否し、北海道電力、東北電力、四国電力、沖縄電力でも相次いで同様の事態が起きた。

電力会社は、電力供給の不安定化を理由にしているが、受け入れが最大どれだけ可能なのか、情報が公開されていない。

この様な中、再生可能エネルギーを推進する政府におかれては、電力会社の再生可能エネルギーの買い取り可能量について、情報公開を求め検証することで、再生可能エネルギーのさらなる可能性が広がるものとする。

また、政府の審議会（総合エネルギー調査会）の小委員会が行った可能量の試算では、再生可能エネルギーの稼働率を高め設定していることが、再生可能エネルギーの買い入れ契約の設備量が少なくなっているのも原因の一つとされている。

さらに、FIT法（再生可能エネルギー固定価格買い取り法）によって、電力会社に送電網の増強義務を課す事も重要であるとする。

- 1 電力会社に再生可能エネルギーの買い取り可能量について情報公開を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月26日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
農林水産大臣	齋藤健様
経済産業大臣	世耕弘成様
国土交通大臣	石井啓一様
環境大臣	中川雅治様